

No.124
北本市

議会だより

令和5年(2023年)5月1日発行
編集/議会広報広聴委員会
発行/北本市議会(北本市本町1-111)

Tel 048-591-1111 Fax 048-591-6335
URL <https://www.city.kitamoto.lg.jp/shigikai/>



令和5年3月21日(火・祝)に北本総合公園で みどりとまつり-&greenfes-が開催されました



Contents

- 2 3月定例会
- 5 委員会の動き
- 8 提出案件の結果
- 9 一般質問
- 15 決議・請願・人事案件
- 16 傍聴について・議会報告会

令和5年第2回
北本市議会定例会は、
6月8日(木)開会の
予定です。

3月定例会

令和5年度一般会計予算、5特別
会計予算及び公共下水道事業会計
予算を原案可決

2月20日から3月17日までの26日間の会期で開かれた定例会では、市長提出議案25件、請願1件、議員提出議案2件、委員会提出議案3件を慎重に審議しました。

今定例会で審議された市長提出議案のうち、質疑がなされた議案について、その主なものを掲載します。

総括質疑通告者

| | |
|------|---------|
| 黒澤健一 | (啓和会) |
| 大嶋達巳 | (みらい) |
| 湯沢美恵 | (日本共産党) |
| 桜井卓 | (市民の力) |
| 岸昭二 | (公明党) |
| 村田裕子 | (緑風会) |

※ 通告順に掲載

「議案第1号」令和5年度北本市一般会計予算

財政の重点項目と予算規模に関して

A 令和5年度一般会計予算歳入の市税全体の予算額については、88億3912万8000円で、前年度比でプラス2億6928万8000円、3・1%の増となりました。増額となる主な要因としては、ウイズコロナを前提とした社会経済活動を極力継続できるよう取り組んできたことにより、給与所得の増額や法人の経常利益の増額が見込まれることが大きなものと考えています。個人市民税の現年課税分については、37億2758万9000円、前年度比でプラス1億2249万7000円、3・4%の増となっています。この積算に当たっては、給与所得について、厚生労働省発表の毎月勤労統計調査における現金給与総額の調査結果のうち令和4年1月から10月

までの平均値から1・5%の増を採用し、年金所得については、厚生労働省が発表した令和4年度の年金改定率の0・4%減を採用、令和4年12月現在の課税状況にそれらの係数を加算し算出しています。法人市民税の現年課税分については、3億7966万2000円、前年度比でプラス808万8000円、2・2%の増となっています。この積算に当たっては、法人税割については、財務省が令和4年12月に発表した法人企業景気予測調査の全産業の令和4年度の経常利益見込みから0・9%の増を採用し、令和4年12月現在の課税状況にそれらの係数を加算し算出しています。また、法人の所得に關係なく、資本金や従業員数に応じて課税される均等割については、令和4年度の課税実績と同額で積算しています。固定資産税の現年課税分については、予算額36億7988万9000円、前年度比でプラス5035万円、1・4%の増となりました。この積算に当たっては、土地については、標準値の鑑定価格から土地価格を0・001%の微減で積算、家屋については、新增築家屋を例年の平均値である300棟の増、償却資産については、例年の平均的な新規投資分による増と減価償却分による減を合わせて0・7%の微増、課税標準額で2億6515万円で積算

しています。

Q ゼロカーボン対策予算について

A 本市では令和4年1月15日に北本市ゼロカーボンシティ宣言を表明し、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとすることを目標とし、市内から排出される温室効果ガスを削減することにより地球温暖化を防止することを目指しています。ゼロカーボン対策予算の1つ目は、第5次北本市地球温暖化対策実行計画策定業務委託料です。本業務は、令和5年度で終了する現行の第4次北本市地球温暖化対策実行計画を改定し、新たに市民や事業者を含めた地域全体を対象に脱炭素に向けたまちづくり資する取組や施策を位置付ける計画を作成するものです。内容としては、温室効果ガスの排出状況や目標の達成状況、達成に向けた施策、市民等へのアンケート調査結果なども盛り込みます。予算額は891万円です。2つ目は、ゼロカーボンシティ実現促進補助金です。温室効果ガスの排出を抑制するため、市民を対象に住宅用省エネルギー機器設置、省エネ家電買い換え及び電気自動車等購入に対し補助金を交付するものです。住宅用省エネルギー機器設置費補助金については、対象機器としては、住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池工ネファーム、太陽熱利用システム、

蓄電システム、V2H充電設備、地中熱利用システムを予定しています。補助限度額は、1件につき5万円。ただし、地中熱利用システムについては1件につき20万円を補助します。省エネ家電買い換え費補助金については、古い冷蔵庫から省エネ基準達成率100%以上の電気冷蔵庫に買い換えた場合に補助金を交付するもので、補助限度額は、市内に本店がある店舗からの購入については3万円、それ以外の市内店舗からの購入については1万円を補助します。電気自動車等購入費補助金については、補助限度額は、電気自動車、燃料電池自動車については20万円、プラグインハイブリッド自動車については10万円を補助します。令和5年度の予算総額は1000万円です。

Q 新年度予算が示す財政指標・プライマリーバランスについて

A プライマリーバランスは、前年度からの繰越金、地方債、財政調整基金等からの繰入金を除いた一般歳入から公債費や財政調整基金等への積立金を除いた一般歳出を差し引いたもので、現世代の受益と負担のバランスを示す指標です。

令和5年度の普通会計における当初予算上のプライマリーバランスは赤字となる見込みです。具体的には、公債費の元利償還金22億7148万

7000円に対し地方債の発行額を14億960万円に抑えたものの財政調整基金等からの繰入金も10億円とることから、3億8706万5000円の赤字となる見通しです。平成26年度までに実施した庁舎建設事業等の大型事業の影響により平成27年度以降の公債費の上昇を抑えるため意識的に投資的経費の抑制に努めました。今後は令和3年度に策定した北本市公共施設マネジメント実施計画に基づく公共施設の個別施設計画等を踏まえた施設の再編整備等に取り組んでいく必要から、地方債の発行が再び上昇傾向に推移していくことを見込んでいます。そのため、今後もプライマリーバランスに十分に配慮し、地方債を計画的に活用します。

Q 公共施設の整備計画や新規重点事業の取組の実施と予算額について

A 公共施設全体をマネジメントしている公共施設整備計画の中で個別施設計画の年次計画において、各施設が令和4年度から令和7年度までの4年間で想定している大規模改修費や更新費用、施設の解体費、長寿命化などに資する改修工事の対策内容や対策予算を記載しています。この年次計画に記載している対策内容のうち、市民活動交流センター整備事業に5億5017万9000円、南小学校校舎B棟の外壁、屋上防水

事業に8828万2000円、北本市消防団第6分団器具置き場の外壁、屋根改修に係る実施設計委託料に125万2000円を計上しています。新規重点事業については、1つ目は、住民異動届の自動入力システム事業です。市民課窓口の転入転出等事務について、本人情報等を自動で記入するシステムを導入し書かない窓口を実現するため、1844万7000円を計上しています。2つ目は、ゼロカーボンシティ実現促進補助金交付事業です。市内から排出される温室効果ガスを削減し、脱炭素社会、循環型社会に向けた取組を推進するため、住宅用省エネルギー機器設置等に要する経費の一部を補助するもので、1000万円を計上しています。3つ目は、地区公民館等空調設備更新・保守事業です。老朽化した6つの地区公民館等の空調設備等の更新及び維持管理については、15年間リースによるサブスクリプション方式を活用し実施するため、400万円を計上しています。サブスクリプション方式の導入により複数施設の空調設備の更新が同時に可能となり、初期導入コストを抑え、費用負担の平準化を図るとともに、排出する温室効果ガスの削減を目指します。

会計別予算総括表

(単位：千円、%)

| 会計名 | 区分 | 令和5年度 A | 令和4年度 B | 比 (A-B) | 較 C | 増減率 C/B×100 | 令和4年度 増減率 |
|------|------------------|------------|------------|------------|--------|----------------|--------------|
| 一 | 一般会計 | 23,465,000 | 22,326,410 | 1,138,590 | | 5.1 | 3.9 |
| 特別会計 | 後期高齢者医療特別会計 | 1,145,800 | 1,105,000 | 40,800 | | 3.7 | 14.2 |
| | 久保特定土地区画整理事業特別会計 | 671,200 | 538,700 | 132,500 | | 24.6 | 5.6 |
| | 国民健康保険特別会計 | 6,358,600 | 6,352,400 | 6,200 | | 0.1 | △3.4 |
| | 介護保険特別会計 | 5,883,400 | 5,581,200 | 302,200 | | 5.4 | 3.5 |
| | 埼玉県央広域公平委員会特別会計 | 480 | 528 | △48 | | △9.1 | △1.3 |
| 企業会計 | 小計 | 14,059,480 | 13,577,828 | 481,652 | | 3.5 | 1.0 |
| | 公共下水道事業会計 | 1,789,157 | 1,753,652 | 35,505 | | 2.0 | 1.6 |
| 総計 | | 39,313,637 | 37,657,890 | 1,655,747 | | 4.4 | 2.8 |

※企業会計(公共下水道事業会計)は、収益的支出及び資本的支出の合計額を計上しています。

討 論

「議案第1号」令和5年度北本市一般会計決算の認定についての討論

反対討論 (日本共産党 湯沢美恵)

交通弱者の対策としてデマンドバスが運行されていますが、利用者負担が500円と高額で、予約の取りにくさは解消されていません。高齢化社会に対応する公共交通の在り方はまだまだ不足しています。新型コロナ感染症が未だに収束していません。ワクチン接種など、いままでにないことへの対応が迫られてきました。そして、正規の職員が足りていないことについて指摘させていただき、マンパワーが必要であることを何度も申し上げてきました。物価の高騰や燃料高騰の影響で、市民の暮らしも市内の飲食店等の営業も大変厳しい状況にあります。改選前最後の予算編成ですが、未来へ向けての投資が進んだとは感じられません。地方自治の本則は、公共の福祉の増進にあり、財政の安定にあるものではありません。市民の暮らしと命をいかに守るものであるか、ここにあると考え反対の討論とします。

賛成討論 (公明党 岸 昭二)

5年度予算編成では、3本の基本方針を掲げ取り組むとされましたので、その視点から討論します。

①「ウィズコロナに対応した取組の推進」は、「書かない窓口」の実現のための住民異動届の自動入力システム導入事業等、ウィズコロナ社会環境への変化に即対応した事業について評価します。②「魅力あるまちづくりの推進」では、地域共生社会の実現に向けた取組や、魅力あるまちづくりのためのシティプロモーションの推進、自治体GXの取組などが評価できます。③「持続可能な街づくりの推進」は、持続可能な街づくりに人材の確保は欠かせません。職員研修事業についても評価します。後期基本計画の推進と共に、本市の重要課題である、久保特定土地地区画整理事業の推進や、新ごみ処理施設整備事業のスムーズな推進の課題についての市民説明や迅速な対応を強く要望し、賛成討論とします。

賛成討論 (緑風会 金森すみ子)

令和5年度は、コロナウイルスとの共存、物価高騰等の市民生活への影響を踏まえた行政運営となります。長期的には納税者は減少の見込みで、税収への影響が懸念されます。DXの推進等で事務事業を整理し、市民へより良いサービスが届くよう努めてください。歳入の4.7%を占めるふるさと応援寄付金は、市民が恩恵を実感できることも重要、活用・周知方法の工夫が必要です。ゼロカーボンシティ宣言の2年目にして、実現促進に向け補助金交付事業に取り組みますが、市民の脱炭素化への意識に遅れず更に高めていけるよう、努めてください。民間と連携した地区公民館の空調設備の更新保守事業では、経費やCO₂の削減が見込まれ、工期面でも地域に差のない対応が期待できます。森林セラピー事業は、心と体の癒やしが健康へつながり北本の魅力PRに有効です。市民のより安心安全な暮らしを要望し賛成討論とします。

賛成討論 (市民の力 桜井 卓)

令和5年度一般会計予算の総額は234億6500万円で前年度比5.1%増となりました。増額の要因として市民活動交流センターや総合公園スコアボードの整備など投資的経費の増加があります。計画的な投資に努めてください。重層的支援体制の拡充は評価できますが、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業は圏域ごとに専門職を配置すべきです。市民活動交流センターの整備費5億5千万円はかなり高額で、廃止が見込まれる健康増進センターや各公民館の改修予算も計上されています。地域活動拠点の確保が大前提となりますが、公共施設マネジメントの着実な実施を求めます。また、保育所の待機児童と学童保育室の過密化も大きな懸念です。解消に全力で取り組んでください。令和5年度は国からの財政措置が大幅に減少する恐れがあります。規律のある堅実な財政運営を行うことを求め賛成討論とします。

予算決算常任委員会

「議案第1号」令和5年度北本市
一般会計予算について

Q1 通学路事故発生リスクAI
予測サービス導入事業の内容につ
いて

A1 これまで学校で行っていた通学路の安全点検は、基本的に目視によるものでした。本サービスは、事故データを活用して通学路の事故発生リスクをAIが評価し、地図上に数値や色で表示するシステムで、事前に事故発生リスクを確認することができず。事故発生リスクが高いと評価された通学路を該当の学校や関係課と情報共有し、合理的根拠に基づいた点検や見直しなどに活用します。

今後の運用スケジュールについては、令和5年5月末頃までに、教育委員会がこのサービスを使って確認した事故発生リスクが高い箇所の情報提供を行った後、6月頃に教育委員会から市内各学校へ通学路点検を依頼します。各学校では、これまでの目視による点検が主になりますが、提供された事故発生リスク情報と併せて、再発防止と未然防止の2つの観点から、点検や見直しを行います。

Q2 市民活動交流センター整備
事業の予算にはコミュニケーション

ターの解体に関する経費が計上されているが、勤労福祉センターに関する経費は含まれていない理由について

A2 勤労福祉センターは、東地域コミュニティの活動拠点となつていきますので、現在、東地域コミュニティと別の場所での活動拠点の整備や移転等の調整を行っているため、1年遅れている状況です。地域の方々に迷惑がからないうよう進めていきたいという考えから、このようなスケジュールとなっております。

Q3 保育士の確保についての特別な施策は盛り込まれているのか

A3 民間保育施設等補助金を9628万円計上しています。このうち、待機児童を生じさせないよう子どもの受入れをする保育士の配置に要する補助金として、令和5年度は840万円を計上しています。令和4年度と比較すると240万円、28・6%の増額となっております。令和4年度は対象が1歳児という制限のもと子ども25人分の予算を見込んで計上していましたが、令和5年度は対象が1歳児という制限を外して35人分の予算を計上しています。

Q4 デマンドバス運行委託料
3627万5000円について、
前年度比増の要因について

A4 前年度比324万9000円、9・8%の増となっております。デマンドバス運行委託更新に伴い、人件費が増えたためです。運転手の人件費としてこれまで専任が1名、併任2名で運行していましたが、専任を2名、代替要員を1名という体制にしたため増額になっていきます。

Q5 デマンドバス運行委託事業は、障がい者に対するサービスも考えた予算になっているのか

A5 熊通タクシーが運行している普通車タイプの2台について、車両入替えを行い、これにより後ろから車椅子を折りたたまずに乗り込むことができます。事業者に実証実験をしていただいた後、本格運行していきたいと考えています。

Q6 倉庫類の備品購入費に307万6000円が計上されており、帰宅困難者に対応するため防災倉庫を購入するようだが、中身の毛布や食料品は含まれていないのか

A6 北本高校と災害時における県立学校使用に関する覚書を締結し、帰宅困難者の一時滞在場所として利用できるようになり、備品購入費には防災倉庫を購入する費用のみ計上しています。このほか災害対策備蓄品の購入として消耗

品費1200万5000円を計上していますので、備蓄用飲料水、備蓄食料、毛布、便袋等を購入し防災倉庫に備蓄することを考えています。

「議案第5号」令和5年度北本市
介護保険特別会計予算について

Q 介護サービス等給付費が前年度より4・8%伸びている要因について

A 居宅介護サービスでは、特定施設入居者生活介護や通所リハビリテーションが増額になっていきます。地域密着型介護サービスの約5600万円の増額については、看護小規模多機能型居宅介護のサービス分の増額、また、認知症対応型共同生活介護については、今年3月に1施設開設されたため利用見込数が増えています。看護小規模多機能型居宅介護については、令和4年に1施設開設されたので、その分を見込んでいます。施設介護サービスについては、特別養護老人ホームと介護老人保健施設どちらの利用が増える見込みで増額となっています。特別養護老人ホームについては、令和5年4月1日に1施設オープンが予定されていますので、その分の増額も見込んでいます。

「議案第20号」令和4年度北本市
一般会計補正予算(第9号)

Q1 公共施設整備基金積立金を補正増して1億5000万円を積み立てる理由と補正後の残高見込みについて

A1 本市の公共施設の整備について、個別施設計画第1期の計画期間を越えた2026年度から2056年度までの31年間で31億円の財源不足を想定していますので、収入見込額の増及び各事業の執行残等を活用し、2021年度から毎年1億円以上の基金の積立てを目標としています。今回、収入見込額の増及び各事業の執行残等を考え、他の基金とのバランスを考慮し、1億5000万円を計上したところです。補正後の残高見込みは4億5456万6480円となります。

Q2 オミクロン株対応ワクチンの接種率がおおむね60%とのことだが、接種率を高める取組はしたのか

A2 令和4年10月、11月の時点でオミクロン株対応ワクチンの対象者のうち、必要な方には新たなクーポン券を発行し、既に送付済みの方にははがきで案内することで、対象者全員に周知しました。また、新型コロナウイルスワクチ

ンの1、2回目を接種していない65歳以上の方にもはがきで案内をしています。接種率の低い乳幼児及び小児の接種対象者については学校等の関係で木曜日、金曜日、土曜日の接種の予約が多いので、医療機関に当該曜日の予約枠を増やすよう依頼をしています。

総務文教常任委員会

「議案第10号」北本市個人情報保護に関する法律施行条例の制定について

Q1 庁内検討会では主にどのような意見が出たのか

A1 関係課職員10人で構成し、全3回実施した庁内検討会が出た意見として、一つ目は、条例要配慮個人情報を追加するにあたり、北本市としてパートナーシップ宣誓制度に関することは入れた方がよいとの意見がありました。二つ目は、1000人未満の個人情報ファイル簿の作成にあたり、現在の登録簿から漏れがないような形で整備した方がよいとの意見がありました。三つ目は、諮問機関については、諮問する事項がある程度想定されるのであれば、機能を残すべきとの意見がありました。

Q2 北本市情報公開・個人情報保護運営審議会を廃止し、北本市情報公開・個人情報保護審査会を

残した理由について

A2 諮問機関での審議について、国からは幅広い審議をすることは法の趣旨に反する、基本的にはこれまでのような地域の代表が集まって議論するような設定にはせず、専門家による議論をする必要がある、との助言がありました。審査会はこれまでも弁護士3名等で構成し、法的な見地等の専門家が入っています。また、国が特に必要と認めるものの例として「情報セキュリティ等の問題」があります。審査会において情報セキュリティの専門家を加えて審議機能を果たす構成とし、諮問の内容・事案により構成メンバーを変える形を考えています。したがって、専門性の高い機能を果たすべく、審議会ではなく審査会を残すこととしました。

「議案第15号」北本市市民活動交流センター設置及び管理条例の制定について

Q1 市民公益活動支援センターを利用する団体について

A1 利用団体として想定しているのが、市内で活動しているNPO法人、ボランティア団体、北本市に登録していただいている市民公益活動団体です。現在、埼玉県認証のNPO法人が14団体、市に登録している公益的活動団体が16

団体、社会福祉協議会に登録しているボランティア団体が40団体で、計70団体あります。基本的にはこちらの団体に登録をしていただき、利用していただきたいと考えています。

Q2 高齢者ラウンジの機能について

A2 これまでの健康増進センターの機能である健康の増進、教養の向上に加え、健康づくりや生きがいづくりの機能を強化し、集いの場の機能を追加する予定となっています。具体的なものとしては、ラウンジ内でグループでの打合せや談話、ミニワークショップの開催等を進めていきたいと考えています。

Q3 保健センターが移転となるが、スペースは十分足りているのか

A3 現行の保健センター及び母子健康センターの延べ床面積は合計でおおむね980平方メートルとなっていますが、今回の移転により、新たに保健センターとなる部分については、今まで入っていなかった調理室を含めて延べ床面積がおおむね1080平方メートルとなりますので、スペースとしては十分に確保できていると考えています。

「議請第1号」小学生及び中学生の学校給食費等の無償化等を求める請願について

Q 給食費の無償化をすると、多額の費用が一般会計に影響して、財源についてはどのように考えているのか

A (紹介議員) 費用は1年間で概ね2億3000万円ですが、今は物価高騰分がありますので、もう少しかかると思っています。他の自治体の事例を見ると、基本的には既存の財源のやりくり、あるいは事業の見直しなどで捻出していくことが最優先と考えます。大きな金額ですので、その上でなお財源確保が難しく、それでも必要なことはやらなければならぬときには、市民に負担を求めることが考えられます。ただし、本市はふるさと納税において県内1位の収入実績がありますので、それを財源として充てるということも検討すべきだと思います。

健康福祉常任委員会

「議案第11号」北本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

Q1 国が新たに省令を定めた背景と、安全計画及び業務継続計画の策定の義務付けについて

A1 国は令和4年9月に静岡県牧之原市の認定こども園で起きたバス内の置き去りによる死亡事故を踏まえて、放課後児童健全育成事業におけるバスの送迎等について安全確保に関する訓練や研修を計画的に行うことを省令で定めました。安全計画は計画を策定しなければならぬ、という義務規定です。また、業務継続計画は、新型コロナウイルス感染症のまん延等による学童保育室の休室があったとしても早期に復旧させるような計画を想定しており、計画の策定は努めなければならないという努力規定です。

Q2 事故は未就学児で起こったことだが、本条例は小学生以上が対象となっている。未就学児と小学生以上で対応に違いはあるのか

A2 未就学児の送迎バスについては、安全装置の設置が義務付けられています。小学生以上の送迎バスについては、安全装置の設置は義務付けられておらず、点呼が義務付けられています。

「議案第12号」北本市立保育所設置及び管理条例の一部改正について

Q 現在の定員が中央保育所100名、栄保育所120名とのことだが、新中央保育所の定員が116名で対応可能なのか、また、待

機児童の状況について

A 民間保育所の充足率がある程度定員に達するよう、公立保育所の受入れを定員の7割程度に調整してきました。また、令和3年度からは児童全員が新しい保育所に移行できるよう、中央保育所と栄保育所の受入れを調整しています。待機児童の状況については、令和元年度から令和5年度で0歳から2歳までの公立保育所の受入定員が20人ほど少なくなっていますが、小規模保育事業の開設のための補助により20人から30人、合わせて60人から70人くらいの受入れの増員が図られました。しかし、受入れを調整している民間保育所もあり、その影響が40人から50人あるため、令和元年度から直近まででは増減がない状況です。認可の定員よりも実際の受入れがなくなっている施設がある状況です。

「議案第13号」北本市国民健康保険条例の一部改正について

Q 条例制定の背景、影響額及び財源の負担について

A 出産・育児一時金の支給額の改正内容を盛り込んだ健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和5年2月1日に公布され、令和5年4月1日に施行されます。

建設経済常任委員会

「議案第14号」北本市手数料条例の一部改正について

この改正に伴い、本市の条例においても所要の改正を行います。出産・育児一時金の当初予算の額については、これまでの実績を踏まえて33人に対して50万円、合計1650万円計上しています。財源としては、3分の1は保険税、3分の2は一般会計からの繰入金に充当しています。一般会計からの繰入金については地方交付税の措置があります。

Q1 条例の主な改正点について

A1 誘導仕様基準の新設に伴う新たな手数料の設定と、低炭素建築物新築等計画認定に係る手数料の算定を戸数から床面積に改正する2点となります。

Q2 手数料を改正する理由について

A2 建築物省エネ法の性能向上認定での誘導基準と低炭素建築物新築等計画の認定基準について、これまで異なる基準となっていました。昨今のカーボンニュートラル関係の法改正により、建築物省エネ性能向上計画認定と低炭素建築物新築等計画認定の基準がほぼ整合されたことから、手数料についても整合を図るものです。

提出案件の結果一覧（3月定例会）

| 議案名 | 議決結果 | 啓和会 | | | | | みらい | | | | 公明党 | | | 緑風会 | | | 市民の力 | | 日本共産党 | | |
|--|---------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|-----|------|-------|------|-----|-------|------|------|
| | | 岡村有正 | 松島修一 | 渡邉良太 | 滝瀬光一 | 加藤勝明 | 黒澤健一 | 日高英城 | 高橋伸治 | 諏訪善一良 | 大嶋達巳 | 保角美代 | 島野和夫 | 岸昭二 | 村田裕子 | 金森すみ子 | 今関公美 | 桜井卓 | 工藤日出夫 | 湯沢美恵 | 中村洋子 |
| 令和5年度北本市一般会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | × | × |
| 令和5年度北本市後期高齢者医療特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 令和5年度北本市都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 令和5年度北本市国民健康保険特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 令和5年度北本市介護保険特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 令和5年度埼玉県中央広域公平委員会特別会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 令和5年度北本市公共下水道事業会計予算 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 北本市職員の給与に関する条例及び北本市行政不服審査条例の一部改正について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 北本市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部改正について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 北本市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 北本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 北本市立保育所設置及び管理条例の一部改正について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 北本市国民健康保険条例の一部改正について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 北本市手数料条例の一部改正について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 北本市栄市民活動交流センター設置及び管理条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 教育委員会委員の任命について | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 埼玉県中央広域公平委員会委員の選任について | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 人権擁護委員候補者の推薦について | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 令和4年度北本市一般会計補正予算(第8号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 令和4年度北本市一般会計補正予算(第9号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | 退 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 令和4年度北本市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 令和4年度北本市都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 令和4年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第4号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 令和4年度北本市介護保険特別会計補正予算(第3号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 令和4年度埼玉県中央広域公平委員会特別会計補正予算(第1号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 請願 | 採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 委員会提出議案 | 北本市議会委員会条例の一部改正について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| | 北本市議会会議規則の一部改正について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| | 不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための措置を求める決議 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 議員提出議案 | 三宮幸雄市長に対する問責決議 | 否決 | ○ | 退 | ○ | ○ | 退 | ○ | 退 | 退 | ○ | × | 退 | 退 | 退 | × | × | × | × | × | × |
| | 北本市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ |

※議長は表決に参加しないため、表決結果は空欄になっています。※表の見方 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 除：除斥

一般質問

一般質問は、各議員が原稿を作成しています。

民生委員について



おおしま たつみ
大嶋達巳
(みらい)



録画配信

Q1 定員に対する充足の状況は

A1 令和4年12月の一斉改選では、委員定数151名に対し委員数は145名、欠員は6名という状況です。

Q2 欠員に対する対応は

A2 一斉改選時に欠員が生じたことは、今回が初めてです。後任者が委嘱されるまでの間は、隣の地区を担当する委員に兼務していただくなど、委員同士の支え合いによりります。

Q3 欠員が発生した原因は

A3 任期中での退任理由としては、御本人の体調不良が多くなっています。また、今回の一斉改選においては、働くシニア層の増加、地域における関係性の希薄化などにより、候補者が見つからず欠員が生じたものと考えています。

Q4 人選を自治会長等に頼り過ぎていないか

A4 地域の住民が気軽に相談に行けるような者との規定があるため、本市を含め多くの自治体で、地域の長である自治会長の皆様に御協力をいただいているところです。

Q5 何らかの経済的、あるいはそれ以外の処遇改善が必要ではないか

A5 民生委員、児童委員の役割は、地域福祉を推進する上でますます重要となっています。他自治体の状況等も踏まえ、民生委員、児童委員の処遇の改善について検討したいと考えます。

北本市子どもの権利に関する条例施行後の取組について



ほずみ みよ
保角美代
(公明党)



録画配信

Q1 権利保障の取組についてはどうか

A1 「広報きたもと」10月号に掲載し、市のホームページにも条例を説明するページを公開しました。現在は、子どもの権利に関する理解を深めるための小冊子を作成中です。また、子どもの権利に関する行動計画を策定するため、子どもの権利委員会を設置し、作業を行っています。

Q2 子どもの意見表明についてはどうか

A2 令和4年12月の市民意識調査では合計3150人中、小学生から高校生まで約1650人を対象に調査を実施しました。また子どもの権利委員会委員10名のうち2名は18歳以下の子どもに参加してもらい、子どもたちが参画し意見の表明ができる機会の確保に努めました。

Q 障がい児の放課後デイサービス利用について

支 支援利用計画書の作成について

A これまで別々に行っていた聞き取り調査を計画作成事業所と共に行うなど、御家族等の負担を軽減し、支給決定に係る時間を短縮するため、手続の簡略化等を検討します。また、事業所と連携し、計画相談支援等の体制の整備に努めます。

その他の質問

- AYA世代ががん患者への在宅療養支援について
- 高齢者への家事支援サービスについて
- 東間・深井循環路線バスの充実について

石戸下踏切拡幅に伴う現状と課題について



いませきまさみ
今関公美
(緑風会)



録画配信

Q 踏切西側の歩道整備予定では、一部歩道がなくなる区間がある。その区間は路面標示を検討するとの事だが、踏切拡幅後は自動車通行量の増加が見込まれ、路面標示では安全確保が難しい。歩道が無くなる区間南側の企業と交渉して歩道分の土地を確保し、安心して歩けるようにできないか

A 道路利用者の安全を第一とした道路整備を実施していきます。

Q 待機児童対策について

A 既存の保育施設を活用し、受入枠の拡大を図ること、小規模保育施設の積極的な受入れが有効と考えます。また保育士確保のため、働きやすい環境整備を行い、公立、民間を問わず行える施策の実施が必要と考えます。

スケートボードパーク及びバスケットゴールの設置について

Q 青少年健全育成の観点から、スケートボードやバスケットボールが出来る場所を作れないか

A (市長) 若者の豊かなスポーツライフを支える上で、環境整備は非常に重要と考えます。騒音問題など検討し、規制の緩和も併せて検討します。

その他の質問

- ヤングケアラーについて
- 生徒や教職員が希望する部活動について
- 詐欺、強盗について

一般質問は、各議員が原稿を作成しています。



たかはしのぶはる
高橋伸治
(みらい)



録画配信

障がい者にやさしいまち 交通アクセスについて

Q ここ数年、私は、視覚障害者協会に入れていただき、70%はサポーター側、30%が視覚障害者という位置付けで活動している。その会合で幾つか実体験のつらいこと等の話を聞くチャンスがあり、やはり交通アクセス、情報アクセスについて結構お困りのようである。具体的には、南大通りと南小通りの北本郵便局がある交差点に音声ガイドがない。市内の交通アクセス、視覚障害者中心で段差の解消、点字ブロック設置、音声ガイドがある場所はどこなのか、北本市の全体地図で、それがプロットされたマップがあるのか

A 障がいの有無にかかわらず、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現が求められているところです。国においては、平成12年に、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律、通称交通バリアフリー法が施行され、高齢者や身体障害者などの移動に際しての体の負担を軽減し、移動の利便性や安全性の向上を図るために、道路空間においてもバリアフリー化が進められているところです。なお、北本市においては、バリアフリー化の道路が限定されていることから、マップの作成はしていません。



ひだかひでき
日高英城
(みらい)



録画配信

「音楽の街」の醸成と居場所づくりについて

A (教育長) 来年度からは、ホール利用がない日に限り、防音機能のあるホールリハーサル室を試験的に貸し出すなど、市民の皆様の音楽活動の場を広げる事業を進めていくことを予定しています。地区公民館等については、コミュニティセンターや中丸公民館のホールなどでは、音楽イベントの開催も可能となっており、実際に、市民団体によるコンサートも活発に開催されています。今後についても、市民の皆様が音楽に触れることのできる機会を広げていくとともに、市民自らが音楽活動をする場を提供し、「音楽の街」の醸成と環境づくりに努めていきます。

Q 医療的ケア児支援法施行後の本市の取組について

A 鴻巣北本地域自立支援協議会ことも部会医療的ケア児に対する協議の場に、医療的ケア児の御家族を招き意見交換を行い、御家族の身体的、精神的、経済的、時間的な負担が想像以上に大きいこと、必要な情報や支援、地域にある相談窓口が分かりにくいなどの課題を把握しました。課題に対応する取組の第一歩として、医療的ケアが必要なお子さんのためのガイドブックの作成に取り組んでいくところです。なお、このガイドブックは、令和5年度中に市ホームページ等に掲載を予定しています。



わたなべりょうた
渡邊良太
(啓和会)



録画配信

特定健診について

Q1 近隣他市町との受診率の比較について

A1 桶川市については、健診の対象者数1万1133人に対し受診者数は4877人となり、受診率は44.3%となっています。次に、鴻巣市については、健診の対象者数1万8860人に対し受診者数は8188人となり、受診率は43.4%となっています。地区医師会が同じ自治体となる伊奈町については、健診の対象者数5522人に対し受診者数は2735人となり、受診率は49.5%となっています。いずれも本市の受診率は42%より高い率となっています。

Q2 さらなる受診率向上のために伊奈町のように検診費用の自己負担を無料化することも必要と考える。また、桶川市も無料化に向けての動きがあると聞いているが、地区医師会が同じである本市も無料化にすべきと考えるがいかがか

A2 特定健康診査にかかる費用と、そのうちの自己負担額については地域差もあり、金額が一律ではありませんが、令和4年度において県内63市町村保険者の中で、自己負担額を全額無料としている保険者は44の自治体となっている状況です。自己負担の無料化の取組に関しては、こうした県内の実施状況のほか、お支払いいただく保険税にも影響するため、近隣自治体の動向も踏まえながら足並みがそろおうよう本市においても検討します。

一般質問は、各議員が原稿を作成しています。



たきせ こういち
滝瀬光一
(啓和会)



録画配信

子育て世代に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充について

Q1 すべての妊産婦・子育て世帯・子どもへの一体的な相談支援を行う、こども家庭センターの設置について

A1 令和6年度の設置に向けて、関係部署と連携しながら体制整備を進めていきます。

Q2 子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業を、新たに実施、拡充するに当たった課題について

A2 子育て世帯訪問支援事業については、支援員の安定的な確保や質の向上が課題です。児童育成支援拠点事業については、子どもの居場所づくりに取り組んでいるNPO団体等の御意見を伺いながら、事業のニーズや課題等について協議・検討が必要です。親子関係形成事業については、現在、実施しているペアレントプログラムの講座の実施回数の拡大を検討しています。

【要望】 スーパーシティ構想の実現による持続可能で住みやすいまちづくりについて、Maas等スマート技術や新たなモビリティサービスの活用により、移動の利便性と運営の効率化を図り、本市が抱える交通サービスの諸課題を解決し、子育て世代や高齢者世帯など安心して住み続けられるまちづくりを実現するため、官民連携及び自治体間の広域連携による交通利便性の向上に努めていただきます。



さくらい すぐる
桜井卓
(市民の力)



録画配信

「新たなごみ処理施設の建設予定地について説明責任を求める決議」への対応について

Q1 議長からの市民説明会開催の要求に対して、すでに広報きたもとなどで説明済みで開催しないとの回答だった。これまで建設予定地を選定した理由・経緯について説明したことはないのでは

A1 建設予定地は地元での一定の理解が得られていることや、早急な整備が必要であることを説明しています。

Q2 令和4年12月定例会の一般質問では、4つの理由を挙げ、総合的に判断したと答弁した。総合的な判断とは、評価項目や評価方法を予め決定し、経過や結果も公表するなど、透明性や客観性を確保するものではないのか

A2 当時かなり緊迫した話し合いがあった中で北本市民がごみ難民にならないよう、鴻巣市長からの提案に対し、北本市長として総合的、政治的な判断をして、提案に賛同しました。

障がい者雇用の促進について

Q1 北本市内の法定雇用率達成企業の割合は

A1 市内に主たる事務所がある達成企業の割合は16・7%。県全体では48・8%です。

Q2 達成率がかなり低い。数日間の職場体験や実習を実施する事業所に奨励金を交付するなど、一層の促進策を講じるべきでは

A2 埼玉労働局と県が企業訪問を実施し、企業への働きかけを強化しています。



むらた ひろこ
村田裕子
(緑風会)



録画配信

いじめ問題への的確な取組について

Q 文科省による2月7日付の通知では、いじめが該当し得る犯罪として、暴行罪、傷害罪、自殺関与等12の犯罪が列挙されている。このような犯罪行為であることを教師へ指導すると共に、児童生徒や保護者への周知が必要では

A 犯罪に該当し得るいじめに対しては、警察へ通報することについて、先般の北本市児童生徒健全育成連絡協議会にて周知、更に各校に対し新年度の保護者会等で説明するよう指導しました。

受動喫煙について

Q 近隣トラブルの要因ともなる受動喫煙だが、屋外、私有地については規制がないため、行政が要綱や指針等を示し解決に導く必要があるのでは

A 指針であれば検討に値すると思います。また店舗については、保健所による現地確認や話し合い等の相談が可能とのことでした。

災害対策について

Q1 災害時避難箇所数等詳細について

A1 地震14箇所、浸水12箇所、収容人数約1万人、介護や医療的ケア等が必要な方の収容箇所8箇所、ペットについては体育館通路や屋外小屋等を考えています。

Q2 国は内水氾濫を想定した浸水想定区域図の作成を下水道管理者に義務付けているが

A2 今後地域の特性や状況を整理するなど、内水浸水想定区域図の作成に向け検討していきます。

一般質問は、各議員が原稿を作成しています。



なかむらようこ
中村洋子
(日本共産党)



録画配信

乳幼児のすこやかな育ちのために

Q1 新中央保育所の整備について

A1 旧栄小学校の敷地の一部を活用して鉄骨造平屋建て延べ面積が約1010平方メートルです。定員は116名として県の条例に定められている整備基準に従い整備していきます。設計の段階から自然環境を活かした園舎となるよう、通風や採光などを取り入れられるよう工夫し、パッシブデザインを意識した施設としています。開所の時期としては、当初予定していました令和5年夏頃より数か月遅れることが想定されます。

Q2 待機児童対策について

A2 民間保育所に対して、1歳児の受入枠を拡大するために、1歳児担当保育士を、配置した施設に対して交付する補助金を実施しました。0歳児から2歳児までの受入れを行う定員19名までの小規模保育施設に対して積極的に受入れを行い、令和5年4月から1施設開所となるほか、計画及び建設の相談を進めています。このほか、国の保育所整備交付金等を活用し、施設創設、大規模改修等の補助を行うことで保育環境の整備や受入枠の拡充を図っていきます。なお、令和5年4月の時点の見通しですが3月2日時点で1歳児36人、2歳児6人の待機児童が発生する見通しとなっています。現在、市内保育施設4月受入枠の拡大をお願いしているところです。



まつしましゅういち
松島修一
(啓和会)



録画配信

現在は市街化調整区域になっている旧暫定逆線引き地区について

Q1 現状と課題は

A1 台原地区、中丸南地区合計24ヘクタールが市街化調整区域で残り、北本市都市計画マスタープランでは土地利用検討地域として位置付け、引き続き既存集落の保全や環境整備を図りつつ、新たなまちづくりについて検討していく地域としています。

Q2 都市計画決定変更から12年が経ち状況が変わっていると思う。まちづくりを考える上で、課題の整理と地権者の意向を調査すべきと考えるが

A2 地権者の意向調査を行い、そのうえでどうあるべきか、前向きに検討していきます。

官民連携による脱炭素社会への取組について

Q1 太陽光発電システム導入による地域GXの推進（再生エネルギーの地産地消）について

A1 太陽光発電システム導入による市内GXの推進は、本市が表明しているゼロカーボンシティの実現に向けた取組として有効であるとともに、エネルギーの確保と地産地消にもつながりますので、前向きに検討していきます。

その他の質問

○ 農業の現状及び特産品の開発と産業化への取組について

○ 北本市スポーツ協会の役割と所管について
○ 花による市民が楽しめる場づくりと支援は 他



かなもり
金森すみ子
(緑風会)



録画配信

北本駅東口駅前広場の整備について

Q1 ローターリー内の車両駐停車場所が、安全性・利便性の向上を目的に変更され3か月が経過した。市民から送迎し辛くなったとの声を聞くが

A1 夕方に一時的に混雑が生じています。送迎車エリアは限られたスペースである為、長時間の利用を極力控えてもらうよう広報誌等で周知します。状況に応じ、屋根架け整備と併せ看板設置等の検討を考えています。送迎車エリアから駅に向かう横断歩道は、白線が薄くなっている部分があり、管理する警察に依頼するとともに通過車両への注意喚起方法も検討していきます。

Q2 ローターリーそのものへの不満の声がある。駅から東に向けては、道路拡幅工事が進められているが、ロータリー内は狭くお粗末ではないか。今後の東口駅前広場の整備を更に手がけて欲しい、

次期に向けて意欲ある市長に伺う

A2 前向きに検討させていただきます。

くつろぎを重視した学校図書館について

Q 教室でも部活でもないもう一つの居場所、別の自分になれる場所、校内のセーフティーネットの役割も期待できるとした取組について見解は

A よりよい学校図書館づくりに学校図書館指導員が大きく貢献しています。本を通して児童生徒の相談相手となる等、学校図書館を活用した教育の大きな推進役になっており、現段階では、このような取組が適切であると捉えています。

一般質問は、各議員が原稿を作成しています。



かとうかつあき
加藤勝明
(啓和会)



録画配信

道路問題について

Q1 危険な状態にある道路標識について、設置場所を考えてはどうか

A1 安全性の確保に向け、設置位置について関係各課や関係機関と連携し検討します。

Q2 電柱の危険性について

A2 安全確保を図るため、民有地への移設を検討するよう、今後さらに強く働きかけていきます。

路線バスの運行について

Q 路線バスの南大通り線への乗入れについて

A 要望として、民間バス事業者に伝えます。

学校の管理について
Q1 中丸東小、東中に石積みのお土留めがあるが、危険性と管理について

A1 学校施設の見守りを実施して必要な修繕を実施し、学校施設の整備に取り組んでいきます。

Q2 東中の防球ネットの改修について

A2 取り急ぎ修繕を実施できるように、手続きを行います。

宮古島市との交流事業について

Q 市長の見た宮古島の教育的見地について

A 厳しい台風に備えた平屋集落の様子や、高温多湿で、河川が無いために水との戦いに世界初の地下ダムを設置し、農業や生活用水として利用する等他にはない都市です。また、ユネスコの無形文化遺産や国指定文化財に指定されていることです。



しまのかずお
島野和夫
(公明党)



録画配信

予防接種の助成について

Q1 小児インフルエンザ予防接種の助成について伺う

A1 令和2年度は助成対象年齢を5歳未満から7歳未満へ拡大、令和3年度の小児インフルエンザ予防接種の補助金申請は1726件でした。

Q2 小児インフルエンザ予防接種にかかる費用と、それに対する助成額は

A2 おおむね1回当たり3000円前後となっている状況でした。助成額は、1回当たり1000円で年度2回までとなります。

Q3 小児インフルエンザ予防接種の費用を65歳以上の大人のインフルエンザと同じ自己負担額1500円、またはそれ以下の負担に軽減していただきたいが

A3 近隣市町でも同様に1回当たり1000円で制度化をしています。一方、費用の補助がなく、法の原則どおり全額自己負担の年代もあります。自己負担額の設定は、補助額により接種促進につながるかどうかなど、市全体の効果的な感染症対策の視点から研究をしたいと思えます。

その他の質問

- 災害時の受援計画策定について
- 荒井公園テニスコートの整備について
- 石戸下踏切の拡幅について
- 南小通りの振動と雨水対策について



ゆざわみえ
湯沢美恵
(日本共産党)



録画配信

公民館や文化センター等の利用料について

Q1 公民館等の利用料は午前、午後、夜間の3分割で利用料が長期間変わっていない。時間単位の利用設定にしてほしいと要望があるがいかがか

A1 令和6年度供用予定の市民活動交流センターで1時間当たりの利用料金上限を定め、1時間単位での貸出しを予定しています。利用者が必要な時間のみ借りることができ、枠が細くなることで多くの団体が利用できます。

Q2 市民活動交流センター以外での時間貸しの切替えについての考えはあるのか

A2 市民活動交流センターの利用状況等を見ながら、指定管理者とも協議し適切な切替時期を見極めていきます。

農業支援について

Q 国の農業戦略、みどりの食料システム戦略で、国内の有機農業面積を拡大させる目標が掲げられている。本市の有機農業への取組について伺う

A 本市では昔からの慣行農業が多数を占め、有機農業に取り組む農業者は少数です。岐阜県白川町や埼玉県小川町では、町を挙げて有機農業に取り組む、団体を立ち上げ、新規就農や定住促進の支援を行い、年々有機農業の実践者が増加しています。本市においても有機農業に取り組みたいという新規就農相談が増えつつあります。市内での普及に、これまで以上に取り組む必要があると考え、先進事例を参考にしていきます。

一般質問は、各議員が原稿を作成しています。



くろさわけんいち
黒澤健一
(啓和会)



録画配信

選挙管理委員会の役割に関して

Q1 私が公職選挙法違反ではないかとした「議員の生花の問題（市長義母葬儀に現職議員が供花）」について、どう判断されるのか

A1 政治家が選挙区内にある者の葬儀の際に、供花、花輪を出す行為は、親族に対してする場合を除き、公職選挙法により罰則をもって禁止されています。このため、供花が政治家の親族に対してなされたものでない場合は、公職選挙法に規定する寄附の禁止に抵触するものと考えられます。

Q2 北本市議会議員政治倫理条例で、議員は、その地位を利用して、公職選挙法、その他の選挙または議員活動に関する法令に定める寄附等の行為を禁止しているが、選挙管理委員会の見解は

A2 寄附行為に当たると考えられる個別の事案について、選挙管理委員会は、それが事実か否かの調査、あるいは、捜査を行う立場ではないため、事実確認等は行っていませんので、議員御指摘の事実に係る見解は、述べる立場にはありません。

Q3 生花問題で、当事者でもある市長にも問題であると、刑事訴訟法第239条第2項として、官吏または公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思量するときは、告発をしなければならぬ、という条文がある、これに関連して選挙管理委員会との関係はどうなるのか

A3 告発をするべきか否かということも含めて、見解を述べる立場にはありません。



おかむらありまさ
岡村有正
(啓和会)



録画配信

孤独・孤立対策について

Q 今後の取組の方向性について

A 今後も単身世帯や単身高齢者の増加が見込まれ、孤独・孤立問題が深刻化する中で、国も孤独・孤立対策の推進に関する法案を国会に提出し総合的かつ集中的に対策を推進していきます。本市では、本年度は福祉総合相談窓口を開設し、相談しやすい環境整備を図ったところです。来年度は重層的支援体制整備事業を拡充する予定ですが、様々な課題を抱えながら支援に繋がっていない世帯等の潜在的なニーズを把握し働きかけを行い、関係性を作ることをめざすアウトリーチ等を通じた継続的支援事業が、孤独・孤立対策としても有用と考えています。また、埼玉県が設置する孤独・孤立対策官民連携プラットフォームとの連携も調査研究を行います。加えて、自殺対策推進計画策定事業も進めます。これらの取組を進め、地域において相互に支えあい、人と人とのつながりが生まれるまちづくりに努めていきます。

快適で安心安全なまちについて

Q 横断歩道の視覚障害者用誘導ブロック整備（エスコートゾーン）実績と今後の整備について

A 視覚障がい者の利用頻度が高い施設周辺の横断歩道に整備するもので、警察が整備することとされており、本市には整備実績はありません。今後整備に向けて警察に要望する等、誰もが安心安全に過ごせるまちづくりに取り組んでいきます。



すわぜんいちりょう
諏訪善一良
(みらい)



録画配信

新駅と人口問題・開発について

Q1 政治の役割は、過去の歴史を現在という鏡を通して、未来を創っていくこと。市長の政策集「10のお約束 すぐに取り組みます」において、南部新駅そして圏央道、上尾道路沿線開発調査を実施と約束している。久保区画整理事業の大幅変更・遅延に伴う地主・関係者に対する賠償責任があり、「西仲通線」の変更も無責任の極み。オオタカや遺跡保存は「趣味のまちづくり」と考える。この前提にあつて、上尾バイパスの北本市内の土地買収、開発スケジュールはどうなっているか

A1 (市長) 測量などが進んでいます。明確なスケジュールは示されていません。

Q2 市民墓地問題について、納骨堂、樹木葬等を含め、考えがあるか伺う

A2 (市長) 引き続き調査研究していきます。

Q3 戸田市や伊奈町には多くの駅があり、市の発展と人口増によるまちの活力が生まれている。また、吉川駅の例を見ても、市の負担はわずかである。新駅推進をどう考えているか

A3 (市長) 市が新駅設置促進期成会に残って活動していくことは難しい。事務局についても辞めたい。諏訪議員がトップになっておやりになったらどうですか。

Q4 特別職の退職金、手当等について。高額過ぎる。返納する意思があるか

A4 (時間切れ答弁なし)

「不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための措置を定める決議」が全会一致で可決

不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るため、次のとおり措置を講ずることを求める。

1 いわゆるごみ屋敷等の不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための条例を制定すること。

条例の制定にあつては、福祉的観点から生活上の諸課題の解決を図ることを基本的な方針とするとともに、支援の方法、措置の手続き、審議会の設置、費用負担、罰則等について規定すること。

2 不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るために必要な人員の確保、組織体制の整備、予算の措置、研修の実施、市民への周知啓発等を行うこと。

3 居住者への支援やごみの片付け等を実施するに当たっては、行政、支援機関及び地域住民が協力・連携して取り組むことを基本とすること。

※詳しい内容について

では、北本市議会ホームページをご覧ください。



委提第3号

「小学生及び中学生の学校給食費等の無償化等を求める請願」が全会一致で採択

北本市では、令和2年度から学校給食費が引き上げられ、小学校が月額4500円、中学校が月額5200円となりました。昨今の物価高騰対策として、昨年10月から物価上昇分を補助していただいておりますが、今年3月末で補助が終了することから、今後の給食費や給食の質がどうなるのか、心配でなりません。現在、公立の義務教育においては、授業料と教科書は無償となっておりますが、学校給食費をはじめ副教材、制服、学用品、修学旅行、部活動など、実際には様々な金銭的負担があり、特にその負担は中学生において大きくなっています。文部科学省の調査によれば、公立小学校6年間の学習費は211万5396円、公立中学校3年間の学習費は161万6397円です。とりわけ学校給食費の負担は大きく、北本市の年間給食費は小学校では49500円、中学校では57200円にもなります。学校給食や修学旅行は学習指導要領に位置付けられた教育活動です。義務教育学校の

教育活動に要する費用は、本来すべて無償であるべきです。子育てや教育にお金がかかりすぎることで少子化の一因となっていることは周知の事実であり、少子化に歯止めをかけるためにも経済的負担の軽減は不可欠です。県内では平成23年度から滑川町が保育園・幼稚園を含めた給食費の完全無償化を実施したのを皮切りに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した時限的な措置を含め、学校給食費の無償化に取り組む市町村が増えています。また、公立学校の活動に係る経費は、本来公会計において管理されるべきものです。県内では28市町村で学校給食費を公会計としていますが、本市では依然として学校が徴収や未納給食費の納付勧奨を行っているっており、教員にとって大きな負担となっています。教員が学習指導に専念できるよう教員の業務負担を軽減する観点からも、学校給食費等の無償化は有効ですが、直ちに無償化することができなくとも、学校徴収金の公会計化を進めるべきです。

以上のことから、小学生及び中学生の給食費等の無償化等について、次のとおり請願します。

【請願事項】

1 小学生及び中学生（市外の学校に通う児童生徒を含む。以下同じ。）の給食費について、無償化するなど負担軽減策を講じてください。

2 小学生及び中学生の副教材、制服、学用品、修学旅行等の費用について、無償化するなど負担軽減策を講じてください。

3 学校給食費等の学校徴収金について、無償化を実現するまでの間、教員の業務負担の軽減を図るため公会計化を進めてください。

※詳しい内容については、北本市議会ホームページをご覧ください。



議請第1号

紹介

今定例会において同意されました方を紹介します。

○教育委員会委員

氏名 森田 高正氏

○埼玉県中央域公平委員会委員

氏名 溝尾 孝氏

○人権擁護委員候補者

氏名 太田 清美氏

第36回議会報告会を開催しました

去る1月28日(土)の午前に南部公民館、午後にはコミュニティセンターにおいて、第36回議会報告会を開催し、多くの市民の皆さんのご参加をいただきました。



午前に開催した南部公民館の様子



午後開催したコミュニティセンターの様子

傍聴について

傍聴席の人数制限を解き、平時の運用に戻りましたが引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染防止に御協力をお願いします。

また、傍聴にお越しいただくことができなくともインターネットに接続されたパソコンやスマートフォンで、ご自宅や出先などでも気軽に本会議の録画された映像を見ることが出来ますので、是非ご利用ください。

ご利用方法については、こちらのQRコードから北本市議会ホームページにアクセスしていただき、トップページの「録画配信」をクリックしてください。



注意事項：録画内容は本会議の公式記録であり、通信費用は利用者負担となります。

次回の定例会は、
6月8日(木)
開会の予定です。

編集後記

この4年間、議会の一員として議会活動に参画してきましたが、新型コロナウイルス感染症急拡大は、議会のあり方、議会運営、多様化・複雑化する市民ニーズや地域の課題を顕在化させました。更に、今後の人口減少の加速で、支えの必要な人の増加と支える人材の減少のギャップにより、多様な分野で課題が顕在化することが見込まれます。

今後生じる変化や課題に対応した持続可能な社会の実現には、市民の多様な意見を反映し合意形成を行う議会の役割が一層重要になると思います。今後も、議会のあり方、議員に求められる役割、多様な市民の参画等を検討していく必要があると思います。

(岡)

議会広報広聴委員

委員長
副委員長

岡 金 湯 桜 松 高 島
村 森 沢 井 島 野 橋
正 子 恵 卓 美 修 伸 和
治 夫